

グアテマラにおける土地獲得運動

その背景

青西 靖夫

はじめに

グアテマラでは1995年の2月、土地獲得を目指す農民運動が巻き起こった。ケップアルテナンゴ県フローレス・コスタ・クカのアウヨン農園の占拠、同県のコーディナドーラ・マムと名づけられたグループによる首都中央公園での座りこみ、ソロラ県のハイバル農園の再占拠に始まった土地獲得運動はさまざまな農民組織、組合などを巻き込み、最終的には13県104の農園が占拠されるという事態となった。これは80年代後半のヒロン神父に率いられた土地運動以来の大規模なものになったが、改めてグアテマラ社会に対して農民が抱える問題を突きつけるものとなった。

そこで本稿では、グアテマラ農村社会の変化を検討するなかで、今回の“Jornada de lucha”と名づけられた土地獲得を全面に打ち出した運動の背景を探るとともに、1989年に開始されたカホラ村の農民による土地回復運動から、その後のCONIC（先住民・農民全国調整委員会）の結成、展開を見ていく中でグアテマラにおける農民運動の新しい展開を考察してみたい。

1 グアテマラ農村社会の状況

グアテマラでは国内経済において農業部門は依然重要な位置を占め続け、国内総生産に占める農林水産業の割合は1994年においても26.6%となっている。粗生産額では第1表に見るよう輸出向け產品が44.5%であり、これにサトウキビを加えると63.3%を占め、以前からの大農園による輸出產品依存型の農業には大枠では変化がないことがわかる。

次に以上のような農業がどのように支えられているのか、土地所有構造と就業構造から検討してみたい。

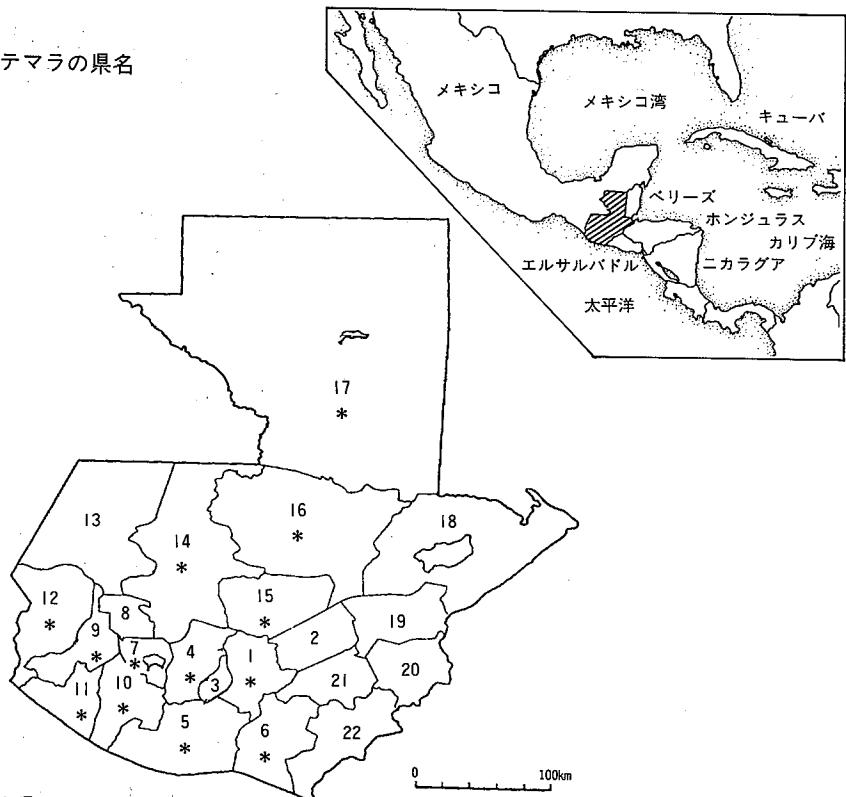
土地所有に関しては1979年センサス以来新しい統計は発表されていないが、大土地所有の優越に大きな変化はない。第2表に見るよう最低限の自給用の穀物にも不足するであろうと想定される2 mz（マンサーナ：1mz=0.7ha）未満の農家が54%を占め、その一方で2.6%の農園が65%の土地を所有している。その上に統計外に4アール以下の世帯が7万近く存在している。

就業構造については、女性の経済活動への参加

グアテマラの県名

- 1 : グアテマラ*
- 2 : エル・プログレッシ
- 3 : サカテペケ
- 4 : チマルテナンゴ*
- 5 : エスクイントラ*
- 6 : サンタ・ロサ*
- 7 : ソロラ*
- 8 : トトニカバン
- 9 : ケッアルテナンゴ*
- 10 : スチテベケ*
- 11 : レタウレウ*
- 12 : サン・マルコス*
- 13 : ウエウエテナンゴ
- 14 : キチエ*
- 15 : バハ・ベラパス*
- 16 : アルタ・ベラパス*
- 17 : ペテン*
- 18 : イサバル
- 19 : サカバ
- 20 : チムラ
- 21 : ハラバ
- 22 : フティアバ

*は今回の土地運動に関係した県



が評価されていないことから主として男性のみの数字で見ることとするが、1950年の76%から89年の61%まで農業就業率は減少してきているものの実数にすると50年から67万人、81年からでも新たに40万人を農業部門で抱え込んでいることとなる（第3表）。その一方で伝統的輸出產品の労働力需要は停滞し、ピーク期においても約40万人でとどまっているという^{*1}。

以上のような土地所有の二重構造に加えて更なる人口増加と変わらぬ農業部門へ依存した就業構造から、農村社会の経済状況が更に悪化を続けていることが推測される。

次に世帯単位での経済のあり方からどのような形態でこの変化に対応しているのかを見てみたい。筆者の推計では1979年において75万世帯、89年に

おいては90万世帯（総世帯数の57%）がなにがしかの形で農業にかかわり、そのうちの15万が賃労働者世帯であろうと考えられる^{*2}。こうした世帯がいかに経済を維持しているのか。まず79年センサスをベースにした分析から見てみてみたい。ここでは土地なし農民等は含まれていないが、第4表に見るように世帯主だけをとってみても2 mz未満層では自己農園内だけで働いているのは22%にすぎず、大農園での労働に従事しているものと考えられる。また注目すべきは2 mz～5 mz未満層で24.6%が世帯内で非農業に従事しているという点である。これは家内工業等が広がっているものと考えられるだろう。この点については女性労働力などについても総合的に取り上げられればより広範化した経済活動の姿が見えてくるものと思われ

第1表 農業部門粗生産額内訳(1992年)

(単位:1,000ケツツァール, 1958年価格)

部門	金額	%
輸出部門	284,377.0	44.5
コーヒー	176,099.6	27.6
綿 花	22,463.8	3.5
バナナ	42,859.1	6.7
綿種子	2,145.0	0.3
カルダモン	40,809.5	6.4
国内消費	205,158.7	32.1
トウモロコシ	60,288.4	9.4
いんげん豆	22,833.9	3.6
じゃがいも	5,165.5	0.8
果 実	43,310.2	6.8
野 菜	42,445.8	6.6
ソラマメ	2,082.6	0.3
その他の	29,031.3	4.5
工業原料	149,651.0	23.4
サトウキビ	120,295.2	18.8
タバコ	7,692.6	1.2
ゴム	10,253.6	1.6
ゴマ	3,788.1	0.6
その他の	7,621.5	1.2
計	639,186.7	100.0

(出所) Banco de Guatemala, *Estudio económico y memoria de labores*, año 1992, 1993.

る。この兼業化の流れをうかがわせるのが同時期のキャロル・スミスの調査であり(第5表),これによると西部高地では70%近くの世帯が主として非農業に従事している。

また1989年に行なわれた農村部での労働力調査によると,農業労働者世帯が農村部での労働力の15%,自給ライン以下の貧農世帯が50%を供給している(第6表)。その中でも貧農世帯は定期雇用労働力の45%,不定期雇用の73%,世帯内労働力の50%を供給し,また時期により45~60%の幅で労働力を自己経営外での雇用に供給している(第7表)。つまりこの貧農世帯に労働力が滞留し,需給

第2表 全国所有規模別農園数(1979年)

規模	農園数		面積	
	%	(mz)	%	
2mz未満	288,075	54.2	243,637	4.1
2mz~5mz未満	128,587	24.2	382,716	6.5
5mz~64mz未満	101,307	19.1	1,458,797	24.8
64mz以上	13,654	2.6	3,790,160	64.5
計	531,623	100.0	5,875,310	100.0

(出所) DGE, *III Censo nacional agropecuario 1979, Volumen I, Tomo 1*, DGE, 1982より作成。

第3表 農業就業者数の経年変化(1950~89年)

(単位:1,000人)

	総人口	経済活動人口 男性	農林漁業	
			農林漁業 從事者男性	農業就業率 男性(%)
1950 ¹⁾	2,790	901	683	76
1964 ¹⁾	4,287	1,218	824	67
1973 ¹⁾	5,160	1,513	999	66
1981 ²⁾	7,201	1,438	890	62
1989 ³⁾	8,395	2,158	1,312	61

(出所) 1) SEGEPLAN, *Cuadernos estadísticos de población y PEA; Censos 1950, 1964, 1973*, SEGEPLAN, 1978.
2) DGE, *Censos nacionales de 1961*, DGE, 1984.
3) INE, *Encuesta nacional sociodemográfica 1969*, Volumen II, INE, 1990.

変動への緩衝材となっていると考えられるとともに,こうした世帯ではさまざまな就労先を組み合わせて生計を維持していると見ることができる。

*1 Baumeister, Eduardo, "Guatemala: Trabajadores temporales de la agricultura," Gomez, Sergio and Emilio Klein comps., *Los pobres del campo*, Chile, FLACSO/PREALC, 1993, p.128.

*2 1989年のデータに関しては,INE, *Encuesta nacional sociodemográfica 1989*, Volumen IV empleo rural, 1990を利用。しかしこの統計は農村部の定義から地方のムニシピオをはずしているせいもあり農業の占める割合が大きくなっている。

第4表 1979年センサスをもとにした農家世帯主の
農園内外での経済活動：土地所有規模別

(単位：上段は実数、下段は%)

農家規模	世帯主数	自己農園内		農園内+外		農園外のみ
		農業のみ	農業+農業以外	農業のみ	農業+農業以外	
自給以下(2mz未満)	261,986	108,165	29,074	108,233	11,349	5,165
	54.7	22.2	5.9	22.2	2.3	1.9
自 給(2~5mz未満)	121,137	68,122	12,027	36,503	3,878	607
	24.8	13.9	24.6	7.4	0.7	0.1
小中經營(5~64mz未満)	93,932	65,665	9,354	16,510	1,998	405
	19.2	13.4	1.9	3.3	0.4	—
大 經 営(64mz以上)	10,333	8,089	869	1,064	224	87
	2.1	1.6	0.1	0.2	—	—
計	487,388	250,041	51,324	162,310	17,449	6,264
		100	51.3	10.5	33.3	3.5
						1.2

(出所) SEGEPLAN, *Agricultura, población y empleo en Guatemala*, SEGEPLAN 1984, p. 148.

2 地域別の状況

ここまで統計上から近年の農村部の変化について検討した。しかし現実にはより多様な変化が農村部では進んでいる。そこでいくつかの地域に分けて、現在進みつつある変化について検討してみたい。

まず人口増加と土地の枯渇の中で西部・中央高地農村地帯ではいかなる生存戦略がとられつつあるかを見てみたい。

一つにはすでにスミスの第5表に見た兼業化の流れである。この進展は歴史的背景、地理的条件などから高地農村でも大きな差異を有するが、スミスが主として調査したトトニカパンなどでは非常に進んでいるのは明らかである。その他には1980年代からの傾向として、輸出向けの野菜栽培の拡大である。野菜栽培の拡大については本稿では詳しく述べることはできないが、90年の報告書では

第5表 西部グアテマラにおける農村部就業先

(インディヘナ男性(N=4150) (1977~78年))

	(%)
農業	32.5
自給農業	13.0
地域内雇用	11.4
農園労働	8.1
商業	16.8
製造業	41.1
建築	8.9
その他	0.8

(出所) Smith, Carol A., "Class position and class consciousness in an Indian community : Totonicapán in the 1970s," Smith, Carol A. ed., *Guatemalan Indians and the State: 1540 to 1988*, Austin, Univ. of Texas Press, 1992. p.208より作成。

約2万の雇用を創出しているという*3。

こうした米国市場向けのブロックリー、グリーンピースなどの野菜の他にもジャガイモ生産に特化している地域などもあり、そこからは国内市場

第6表 世帯類型別労働力供給

	定期雇用	不定期雇用	自家経営	世帯内	雇用主	計 (%)
貧労者世帯	10.4	5.0	0.1	0.2	—	15.7
貧農世帯	8.9	13.6	15.4	12.7	—	50.6
雇用形態ごと	(45.6)	(72.8)	(42.3)	(50.4)	(4.6)	
中農世帯	0.1	0.1	20.5	12.0	0.1	32.8
富農世帯	—	—	0.2	0.5	0.2	0.9
計	19.4	18.7	36.2	25.4	0.3	100

(出所) INE, *Encuesta nacional sociodemográfica 1989*, Volumen IV より作成。

あるいは中米諸国に向けて出荷されている。こうした労働集約型農業が高地農村の中でも交通のアクセスがよく、比較的平坦な地域での農民経済を支えつつある。

またこうしたオータナティブのない地域では出稼ぎが行なわれている場合が多い。以前から行なわれているような低地の大農園への出稼ぎの他に、国境に近いサンマルコス県などではメヒコへの出稼ぎ、またキチエ県では1980年代初頭の弾圧期を境に首都に流入した人々が農村に戻ったあとも首都のインフォーマル・セクターでの労働と結びついている例などもある。

もう一つ重要なパターンは、後に述べる土地運動とも深くかかわっている太平洋岸低地地帯での借地農業である。高地農村でもケッアルテンナンゴ県のマム系の農民を中心として、レタウレウ県などの太平洋岸の低地での借地農業に従事している場合が多い。この背景には高地での土地枯渇や低地への交通の便がいいことなどだけではなく、歴史的な出作りの経験・低地との経済的結びつき、マムの人々に見られる土地との結びつきの強さ、非農業への志向の弱さなどもあると思われる。歴史的にはコーヒー生産が始まる以前には、マムの人々は低地あるいは山腹地帯ヘトウモロコシの出

第7表 貧農世帯における労働力利用の変化

	経営内のみ	経営内外	経営外のみ	(%)
4月～8月期	54.8	24.5	20.7	
9月～12月期	44.7	17.8	10.5	

(出所) INE, *Encuesta nacional sociodemográfica 1989*, Volumen IV より作成。

作りに行っていた場合があったが、その後コーヒー農園での労働あるいは綿花農園での労働に組み込まれていった。しかし綿花栽培の凋落以後、低地の大農園では放牧地への転換の他、小農民との土地貸借の契約を進めるようになった。

貸借契約は同じ高地村落出身のコントラティスタと呼ばれる契約仲介人を通じて行なわれる。コントラティスタは土地を貸してくれる農園主を探し、100mz(約70ha)～200mzという単位で契約を結んでくる。そしてコントラティスタは村に戻り、契約希望者を募るのである。契約形態としては金納の他に労働給付による場合があり、その場合は耕作者は一作目のトウモロコシはすべて受け取ることができるが、二作目のゴマ栽培については労働力を提供しなくてはならない。その他にも牧草栽培、ゴマと牧草といった組み合わせがある。借

地料は金納の場合は 1 mz 当り 800 ケツツァール程度ということである。

次にボカ・コスタと呼ばれる太平洋岸の山腹地帯に広がるコーヒー農園では、地域内の人団増加を背景に農園主と農園労働者の雇用関係に変化が生じつつある。

現在、コーヒー農園内もしくは農園近郊に住む労働者世帯は、過去数世代前に高地農村から季節労働者として降りてきた人々がコーヒー農園に定着し、コローノ（モソ、ランチェーロ）と呼ばれる住み込みの農園労働者になったところに由来している。彼らは農園内の一部に土地をもらい、自給用穀物栽培を行ないながら農園労働に従事していた。しかしそうした土地は徐々にコーヒーへと転換されてしまい、この地域ではもうほとんど存在していない。そして以前はコローノとして労働者を受け入れていた農園でも、1970年代末から逆の現象が生じはじめた。農園主はコローノを農園から排除し、エベントゥアルあるいはボルンタリオと呼ばれる不安定就労の労働者へと転換はじめたのである。この理由として人口増加が進み農園内に抱え込まなくとも通年労働力が得られるような状況になってきたこと、また労働者側の権利意識の向上によりコローノのような長期労働者に対してはさまざまな補償を給付する必要が出てきたことがあげられる。この動きは現在も続いている、特に90年に最低賃金が10ケツツァールに上げられたのを期に1300人の農園労働者が家族とともに農園から排除されたという。こうして現在では労働組合が組織されている一部農園を除いて、ほとんどのコローノは排除されてしまった。しかしながら80年代においてはエベントゥアルという立場になつても継続的に同一農園で働き、家も貸与されるという条件は変わらなかったようであるが、近年は短期契約で農園を点々とせざる得ない労働者

が増えている。

こうした状況と同時に、農園主の支配下に置かれずより自由になりたい、また労働条件のいい農園を探して働きにいけるという点から、積極的に「ボルンタリオ」という自由な賃金労働者を目指す動きも若い世代を中心にして存在している。彼らは農園主から退職金を受け取り、その資金をもとに宅地を購入し「ボルンタリオ」となる方向を模索している。

いずれにせよ、コーヒー農園地域に賃労働者世帯が増加しつつあり、農園主にとっては通年確保できる労働力が増加しつつあるのは間違いない。それと同時に不安定な就労状態と、コーヒー農園に囲まれる土地で住居用の土地すら不足する中で土地を求める声も高まりつつある。

またもう一つコーヒー農園地帯で重要な変化は契約形態として出来高払い（Por trato）が導入されつつあることである。これは労働者のインセンティブを高めるという目的で苗の植え付け、肥料の施肥などについて、単価で契約を行うものである。これによって強健な労働者は最低賃金以上を受け取ることができるようになるが、中高年の労働者にとっては実質的な賃金切り下げという事態を招いている。

* 3 Banco de Guatemala, "Diagnóstico y perspectiva de la producción, procesamiento y exportación de productos agrícolas no tradicionales - Altiplano Central de Guatemala," *Banca central*, 1990, No.7, p.37.

3 土地回復運動へ向けて

はじめに近年の土地回復運動の先駆的な例とな

ったケップアルテナンゴ県カホラ村での運動を取り上げてみたい。まず土地回復運動に至った経済的背景を簡単に振り返ってみたい。この村の経済はほぼ農業に依存しているが、土地所有の零細化が進行していた。1979年センサスによるとすでに1mz (0.7ha)未満層が64%を占めており、高地農業はすでに自給基盤としてすら存立していなかったのである。そこで8割近くの世帯は村落外での仕事に依存せざるえない状況にあり、人々は大農園への出稼ぎ、あるいは第2節で述べたような低地での借地農業に従事することによって生計を支えていた。その中でも借地農業に関与していたものが土地回復へ動き出したという。

カホラ村のマムの人々による土地回復運動は1989年に始められた。しかしながらこの土地回復運動はこの村に生来帰属していた土地を巡って争われたわけではない。彼らが要求していた土地は、1870年代のフスト・ルフィーノ・バリオスの蜂起に軍役を提供する代償として村人が要求し、勝ち取った土地であった。カホラ村では以前から隣接する村々との間で土地争いがたびたび発生しており、この当時から土地への圧力は高まっていたものと考えられ、そこで軍役を提供し、かわりに土地を求めるということになったものと思われる。しかし土地が即座に与えられたわけではなく、1882年から1910年にかけて執拗に要求を繰り返した結果、土地の権利書を獲得することができたのである。

1892年5月21日シンディコ・ムニシパルのアンドレス・オルテガは村の状況を次のように訴えている。「……カホラ村は農業に従事しようにも土地がない状態です。子供たちの未来のために働きたいと思っているのにです」。最終的にカホラ村ではコスタ・クカと呼ばれていたケップアルテナンゴ県の低地に土地を獲得した。しかしながらこの土地は実際にはほとんど利用されていなかったようで

ある。そしてその間に「パンパス・デ・オリゾンテ」と名づけられたこの土地は隣接するコアトゥンコ農園によって併合されてしまった。

それ以降、何度か土地を回復しようという動きはあったが、盛り上がらないまま1989年を迎えることとなった。この時は村人は村役場の書類の中から土地証書を見つけだし、それをもとに農地改革局(INTA)を通じて土地所有権の確認を要求し、その存在は認定された。そこで350家族が89年5月に最初の土地占拠を行なったが、INTAは態度を変え、パンパス・デ・オリゾンテの存在を否定し、マスコミからは村人に對しひどい扇動されているなどといった中傷が加えられた。その後農園からは排除されたもの、89年11月から11ヶ月にわたって村人は道路に居座り続けた。その後90年8月に首都の中央広場でのデモを行なうといった示威行動の結果、政府との交渉が進み、91年1月に暫定的にサンタ・イネス農園に土地が与えられた。しかしながらパンパス・デ・オリゾンテについては進展を見せないままであり、92年5月、400家族が再び土地占拠を行なったがこれも約1ヶ月後に排除とされた。続く6月21日、首都へのデモを行なうが、これが機動隊に弾圧され11人が負傷する事態となり、村人はサン・カルロス大学の敷地内に避難することとなった。しかしこうしたデモンストレーションを通じて最終的に92年12月21日に500家族に対して48カバジェリア(約2100ha)の土地が売却されることとなった。しかし問題の焦点である土地については保留中のまま現在を迎えている⁴。

このカホラの人々による運動はいくつかの点からグアテマラにおける農民運動の大きな分岐点になったと考えることができる。

一つはコミュニティの主体的な運動構築という形で土地運動が展開されたことである。カホラ

での土地回復運動に参加したリーダーたちは口をそろえて、この運動が村人独自のものとして生まれてきたのだと話をする。中には1980年代初頭から農民組織と関係があった者もいるが、この運動が自分たちのものであるという認識は共通している。また1700世帯の村で500世帯が参加し、運動はコミュニティーとしての一体感を伴いながら進められた。二つ目はカホラの人々に引っ張られる形で土地回復が農民運動の争点として浮上したことである。そして農民の抱える経済上の問題に現実的な回答を与えるための運動展開が目指されるようになつた。そしてもう一つはマヤとしての土地回復という意味付けに加えて、マムというエスニック・アイデンティティーが提起されたことである。

そしてこうした運動を展開してきたカホラの人々が大学構内に避難している間に、彼らの運動に呼応する形で、現在の土地運動をリードしている CONIC (Coordinadora Nacional Indígena y Campesina 先住民族農民全国調整委員会) という組織の構想がまとめられたという。

* 4 主として Monterroso, Juan José, Edgar Ramíes and Erick Granados, "Elementos para la comprensión de la lucha de los campesinos mames de Cajolá ¿Cuál es el motivo y razón de la lucha de los campesinos de Cajolá? ¿Qué los justifica?" *Estudios*, Diciembre, 1992, IIHAA, Universidad de San Carlos de Guatemala, pp.109-121による。

4 CONIC の組織化

1992年7月、カホラの人々が最初に入手したサンタ・イネス農園にてソロラ、ケッアルテナンゴ、レタウレウ、キチエそしてグアテマラの5県から、カホラの人々に加え、すでに農民組織や組合で活

動していた人々等22名の参加者のもと CONIC は創設された。コーディナドーラという組織の名が示すように、CONIC では主体的な活動基盤はコミュニティーや先住民グループなどであり、CONIC という組織は調整母体であると位置づけている。また構成員にはラディーノを含み込んでいたもののインディヘナの組織としての意識を強く持ち、またマヤとしての土地回復を全面に打ち出している。こうして活動を開始した CONIC は3年後の95年7月には11県、85のコミュニティー(地方農民組織)を抱える大組織へと成長し、その構成員は6万人にものぼるという。

そしてこの間、土地問題、農業労働者の賃上げ、農村部での抑圧などさまざまな問題に取り組んできたが、その主要な目的は土地獲得、回復である。すでに検討してきたような状況の中で、農民にとって土地の入手は切実な問題となっている。また弾圧の激しかった時代が過ぎ去る中で、人々の要求に応えていくことができる農民組織が求められているという認識のもと、CONIC は強硬路線一辺倒、あるいは反対勢力としてではなく、土地獲得のために戦略的に動く方向を選択してきた。カホラに見られるような過去の所有権や大農園の不明朗な所有権を洗いだし、それを武器に闘争を開拓していく場合、農園労働者に対する不払い賃金などへの補償として土地を求める場合、あるいは政府土地改革局 (INTA) への土地要求をベースとして迅速な処理を求める場合など、まず土地要求を正当化し、その上に実力行使を行なうという戦略をとっている。そしてその成果を前に地方農民組織の参加が急速に進んできたと言える。そしてその組織力を示したのが95年2月に始まった農民による春闘とでもいべきホルナーダ・デ・ルチャである。

この運動には CONIC 以外にも UASP (Unidad

de Acción Sindical y Popular 組合民衆組織連合) や CONC (Coordinadora Nacional de Organizaciones Campesinos 全国農民組織連合) などに属する諸組織の参加も受け、最終的には国内13県で104農園が占拠等の影響を受けることとなった。そしてこの中に43の CONIC 系列のコミュニティーが参加した^{*5}。

CONIC ではこのホルナーダを次のように位置づけている。

「母なる大地の回復を求め、マヤ民族、農民の闘争は続く。……歴史的に私たちのコミュニティーのものであった土地は奪われ、権力者は汚職と策術で獲得した私的所有權なるものを正当化するばかりである。……私たちに残された道は組織して母なる大地の回復のために闘うことだけなのだ。私たちを土地への侵入者として非難するが、私たちこそ土地を侵略されたものなのだ……」^{*6}。

このようにマヤとしての土地回復を打ち出しつつ、現実的にはコミュニティーの主導のもと各地できまざまな形での運動を展開した。CONIC の系列コミュニティーを県別に見るとソロラ県3、ケップアルテナンゴ県1、サン・マルコス県3、レタウレウ県7、アルタ・ベラパス県20、バハ・ベラパス県8となっている。ソロラ県のハイバル農園^{*7}およびセロ・ゴルドでは高地村落近郊の土地所有権を求める運動であり、もう一つはソロラ周辺のいくつかのコミュニティーから150の農民が集まって組織したカクチケル土地要求委員会がINTA に対して土地提供の手続きを進めるよう要求したものである。ケップアルテナンゴ県では高地のオストゥンカルコ近郊の10コミュニティーの700名から構成されるコーディナドーラ・マムも同様に INTA に対して土地提供の手続きの迅速化を求めた。この経済的背景はカホラとほぼ同様のものである。

サン・マルコス県の高地では村の共有地に隣接する大農園に取り込まれた土地の回復を求める運動が2カ所、低地のオコスはかつて INTA による土地分配が行なわれた地域であるが、そこにすでに生み出されている土地なし農民400家族が、当時分配されないままに残されたはずの土地の再分配を求めているもの。レタウレウ県では所有権の不明朗な農園を占拠したところが4カ所。以上のようにそれぞれのコミュニティーが地域で独自の手法で土地運動を展開しているといえる。

最後に最も高い比重を占めているベラパス両県での動きをその背景を含めて見てみたい。これまでベラパス地域では農民組織は広がりを見せてはいなかつたが、CONIC は広く受け入れられ、現在両県から約30コミュニティーが参加している。その中でも組織化へ向けての教会の支援もあるトゥクル・ムニシピオでは16コミュニティーが参加するに至っている。

そこでトゥクルを中心にこの地域で組織化が急速に進みつつある背景を見てみたい。そこではまずトゥクル地域の大農園に覆いつくされた経済をあげることができる。1950年の農業センサスによると農業に従事する世帯主の91%が大農園内の労働者であるコローノであり、79年時点ではこの数字は71%まで低下するものの、残りは農園からこぼれ出るような形で生み出された零細世帯であり、2 mz 以下層の427世帯が総農園数の20%を占めている。そして土地は全農園面積の85%が1.2%を占めるにすぎないわずか24農園に握られている^{*8}。

このように土地も住民も大農園に囲い込まれた形でこの地域は成立しているわけだが、土地利用は極めて粗放的であり放牧地を入れても67%が利用されているにすぎない。その中でコローノは比較的自由に耕作地を得ることができていた。農園内とはいえ、放棄されている土地で伝統的な移動

耕作を継続してきたのである。しかし近年こうした土地へのアクセスが限られ、休閑による地力回復のサイクルを維持するのが難しくなりつつある。このことがコローノの自給基盤を脅かしはじめたのである。

また不明瞭な土地所有権の問題もあげられる。この地域の土地は私有地としてほとんどが大農園に抱え込まれていることになっているが、その境界は明瞭ではなく、農園外の土地まで囲い込んでいる場合も多い。こうした土地の中にはINTAによって荒蕪地として認定され分配の対象となる場合もあるのだが、そのプロセスの中で農園主が所有権を主張したりと不明瞭さを残している。そしてコローノにとってはそれぞれの土地ですでに数世代以上も生きているのであって、登記上は農園私有地とされていても、それは後から囲い込まれた場合もあり、所有権の正統性が疑わしいこともあげられる。このような中で農民側はINTAあるいは農園主に対して土地所有権を認めるようという形で土地獲得運動を進めている。

そしてつけ加えるならば、農園によって後から囲い込まれ、農業労働者として組み込まれ、コローノと呼ばれるようになったとはいえ、人々は小農民として、そしてコミュニティーとしての自立性を保ってきたことも運動の広がりを支えていると思われる。

この地域でのもう一つの大きな問題は労働条件である。これまで半自給的なコローノという立場と、情報から隔絶された中で、労働条件はきわめて劣悪なまま留め置かれた。この2月のホルナーダを契機に行なわれた教会系組織による賃金調査によって、この地域では法定最低賃金の7分の1、2ケツツァールしか払っていない農園すら存在していることが明らかにされた⁹。それに対して大農園主組織の代表は「(2ケツツァールなどという)ば

かげた賃金で働く人間がどこにいるのだ」と述べたというが、それほどまでにペラパス地方は忘れられ、首都に住む人間にとては想像しがたい地域なのである。また、労働省の監督局によっても今回の運動を契機にペラパス両県で145の農園を対象に労働条件調査が行なわれたが、最低賃金を支払っていたのは57.4%という数字が示された¹⁰。

そこで農民による労働条件の改善の要求と農園主側からの解雇の圧力という労働条件をめぐる争いの中で、未払い賃金あるいは解雇に対する補償という形で土地獲得を目指す運動も組織されている。

* 5 *Presa Libre*, 1995年2月23日他。

* 6 CONIC, *Comunicado urgente*, 1995年2月16日。

* 7 青西靖夫「グアテマラにおける農民運動の展開」(『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 10 No.4 1993年12月 29ページ)。

* 8 1950年に関してはDGE, *Censo agropecuario de 1950*, 1979年はDGE, *III censo nacional agropecuario 1979*, vol.1, 1982.

* 9 Aclaración pública, *Comisión de pastoral de la tierra*, Cobán, 1995年5月3日。

* 10 Inspección General de Trabajo, Ministerio de Trabajo, *Programa de verificación de empresas agrícolas en Alta y Baja Verapaz*, 1995.

終わりに

以上のようなこの2月から5月にかけて広がった土地運動の結果、5カ所で土地の獲得に成功し、計1400ha, 388家族が受益者となった。これでCONICを構成するコミュニティーによる土地回復面積は、カホラも含め3年間で12カ所、4325ha、受益者は1252家族という規模にのぼっている。現在グアテマラで農地分配を進めているINTAのフ

オナティエラ (Fonatierra) という購入売却プログラムによって1993～95年にかけて分配された総面積が1万562ha, 受益世帯数2635であるから, CONICの成果の大きさがわかるだろう (CONICの土地獲得運動の場合, 最終的にフォナティエラによって土地を与えられる例も多く, フォナティエラの数字には500家族で2103haを獲得したカホラの他二つの農園が含まれており, 面積にして2897ha, 受益世帯中720世帯はCONICのメンバーである。このようにCONICの運動はINTAに対する土地分配を進める圧力としても機能している)。

また今回のホルナーダにおいては, 実力行使だけではなく, 農園主との個別の交渉などに加え, 農園主組織・政府などさまざまな組織による国レベルでの農業問題に関する対話の呼びかけも行なった。これは実際には成立しなかったが, メディアを通じて, さまざまなセクターから農地問題について意見が提示された。

こうした成果は得られたものの, このグアテマラという国において農地改革が具体的な政策とし

てうちだされると考えるのは難しい。しかしその一方で農外雇用が拡大することもないまま農村部での人口は増え続けている。そしてCONICに組織されている以外にも土地を求める農民は膨大に存在しており, 先のフォナティエラに対しては232の土地要求グループ(1万8389家族)から土地提供が求められているという^{*11}。

教育の機会も, 他産業への就労の機会も閉ざされた中, 土地にしがみつくことによってどうにか生き延びてきている人々にとって, 「土地を得ること」が唯一の可能性だと感じられていることだろう。「子どもに渡す土地がない」ことにあせりを抱いている人々に対して早急に土地へのアクセスが開かれることなしには, ますます土地運動は拡大して行くだろう。そしてこれが「マヤとしての土地回復」という意識と反響しながら成長し続けると, この問題はさらに複雑かつ大規模なものとして現われるのではないかと思われる。

*11 Siglo veintiuno, 1994年9月12日。

(あおにし・やすお/東京大学大学院)